

# 令和8年度 三田市会計年度任用職員募集要項

多世代交流館で勤務する会計年度任用職員（子育てコーディネーター補助員）  
を次のとおり募集します。

職 種	会計年度任用職員 子育てコーディネーター補助員
募集人員	1名
業務内容	①主に就学前の子どもとその保護者への子育て支援に関する業務の補助 ・子育てに関する相談の補助、講座や催し等の企画と実施の補助 ・子育てグループ、登録ボランティア、事業サポーターの育成と活動支援の補助 ・庁内、関係機関との連携、広報活動等の補助 ②その他多世代交流館(子育て交流ひろば)の運営に関する業務の補助 ※ パソコン操作(ウインドウズ系、ワード、エクセル等)が業務で必須です。
応募資格	次のいずれかの条件に該当する人。 ① 保育士資格もしくは幼稚園教諭免許を有する人 ② 育児・保育に関する相談・支援等について、就労経験がある人 ※地方公務員法第16条(欠格条項)の各号に該当する人は受験できません。
勤務場所	三田市多世代交流館 子育て交流ひろば 〒669-1546 三田市弥生が丘1-1-2 サンフラワービル2階
任用期間	令和8年6月1日から ※任用期間満了時の業務量、勤務成績、態度、能力により、 令和9年3月31日まで 4回(最長5年)まで再任となる場合があります。
勤 務 日	週4日勤務:平日3日(月・火・水・木・金のうち3日)と、土/日のどちらか1日
勤務時間	9時30分～17時30分のうち7時間15分(昼休憩45分間)
報 酬	日額 8,120円～(勤務経験等により加算される場合があります。)期末勤勉手当 4.65 月/年(在職期間による調整あり) ※報酬額は、例規等の改正により変更される場合があります。
交 通 費	通勤距離が片道2km以上の場合、1ヶ月ごとに支給。 公共交通機関:実費上限15万円/月 自家用車等:距離に応じて規程により支給、駐車料金は自己負担が必要です。
有給休暇	年次休暇、その他休暇あり。
社会保険	厚生年金、健康保険、雇用保険への加入が必要です。
公務災害	公務災害補償の対象です。
服 務	・地方公務員法の分限・懲戒及びサービスの規定が適用されます。 ・営利企業への従事等は、届出により兼業が可能となる場合があります。
そ の 他	・採用後1か月間は条件付採用となります。 ・65歳を超えての再度の任用はありません。
応募書類	① エントリーシート ② 資格証の写し
応募方法	上記の応募書類を、多世代交流館「子育て交流ひろば」へ郵送または持参のこと。 * 応募書類は返却しません。持参の場合、受付9時30分～17時30分、月・祝休館。
選考方法	書類及び面接による選考(面接の日時と場所は応募者に連絡します。)
応 募 ( 郵 送 ) ・ 問 い 合 わ せ 先	〒669-1546 三田市弥生が丘1-1-2 サンフラワービル2階 三田市多世代交流館 子育て交流ひろば 担当:畑 TEL:079-562-8421 FAX 079-562-8422 E-mail tsedai_u@city.sanda.lg.jp